

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2020年11月11日(水) No. 378 (20-16)

高教組独自確定交渉 To be continued...

11月10日(火)、高教組独自確定交渉が行われました。コロナ感染拡大防止の観点から参加人数を制限しての交渉でしたが、現場からは44人の組合員が参加し、コロナ禍で多忙化した教職員の実態や切実な要求を訴えました。確定交渉ではありましたが、月例給に関する人事委員会勧告が出ていないため、17:00に交渉を中断しました。今後は11月17日(火)に行われるPTA署名提出集会の後に交渉を再開し、妥結を目指します。

【交渉経過】13:30にスタートした交渉でしたが、17:00に中断されるまで、現場から数多くの声上がり、県当局に要求を伝えました。



新型コロナウイルス感染症拡大に関する要求では、養護教員部から「年度末に向け保健衛生用品の備蓄が心配。県として必要な物品の確保をお願いしたい。」「各校に配当された300万の予算について、12月末までに執行しなければならないことを担当である養護教諭が知らない。伝達体制を整えて欲しい。」などの声が上がりました。また非常勤講師の賃金支払いについて、臨時休校中の業務の取扱いや在宅勤務について管理職からの説明が不十分であった事例を取り上げ、年間で計画されているコマ数分の賃金支払いが適切に行われるよう改めて強く求めました。賃金諸手当に関する要求では、講再部を中心に、初任給の上位制限改善について他県の様子も伝えながら、地公労交渉に基づいたさらなる改善を求めました。また部活動手当に関して、「4時間程度3,600円から3時間程度2,700円になったのは実質的な賃下げだ。納得できない」等の強い訴えがありました。そのほかにも、前日の地公労交渉で獲得した子育てに関する部分休暇の新設に関する女性部からの発言や、内部事務の新システムの不具合の問題、学校環境衛生基準に基づき冬季のエアコンの弾力的使用を求める発言などがあり、充実した交渉となりました。

【参加者の感想】

- ・交渉初参加でしたが、これまで校内の役員に任せっきりだったものを実際に来て経験してみると、様々な訴え、切実な状況を感じることができました。
- ・新しい「学びの指標」については、全面白紙撤回を求めます。とにかく意味がないので。
- ・高校再編「やってよかったあ〜」って声は一度たりとも聞いたことがない。生徒、現場職員、地域住民、よろこんでいるのは誰なんですか？
- ・仕事の関係で午後からの参加になりましたが、専門部交渉同様発言する大切さがわかります。一つでも前に進むことを望みます。